

内閣総理大臣

野田佳彦 様

国土交通大臣

前田武志 様

「八ッ場ダム建設再開は許さない！！  
～不要不急の公共事業が續々復活？！～」  
緊急抗議集会 実行委員会及び賛同団体 一同

## 緊急申入れ

### 八ッ場ダム本体工事費の予算案計上の撤回と 不要不急の公共事業の徹底見直しを求めます。

2011年12月23日、政府は八ッ場ダム建設再開のための本体工事費の予算案計上を条件付きで決定しました。八ッ場ダムの不要性、不当性を長年訴え続けてきた私たちは、これに対して心底からの怒りをもって抗議するとともにその撤回を求めます。

八ッ場ダム建設再開は民主党政権が2009年に国民に約束した「コンクリートから人へ」という理念に逆行するものです。

民主党政権の誕生直後は、政治主導による河川行政の転換が一步を踏み出したかに見えました。しかし、当時の前原誠司国土交通大臣が設置した「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」はダム懐疑派の専門家を排除し、会議は非公開で行われました。同会議の定めた検証の枠組みは検証のシステムも内容もダム事業者の意向通りに進むようにつくられました。八ッ場ダム事業推進の検証結果はその当然の帰結でした。

このような、検証の本来の目的である河川行政の方向転換を反故にして、ダム事業推進の結論が先にある検証の流れを断ち切らなければなりません。

さらには、東日本大震災、福島第一原発事故に喘ぐわが国の現状においては、外環道、整備新幹線、中央リニア、泡瀬干潟埋め立てなどに象徴される不要不急な事業の復活は決して国民の理解を得られることではありません。これらの財源・人材・機材・資材は3.11東日本大震災の被災地の復興に充てられるべきです。

以上の理由により、下記五点を実践できる体制をつくり、速やかに実施することを求めます。

- ① 利根川の河川整備計画の策定において、改正河川法の趣旨にのっとり、今度こそ「ダムによらない治水」という理念を実現すること。そのために、利根川・江戸川等の有識者会議は座長及び委員の人選をやり直したうえで、流域住民の参加のもとに、公開の場で徹底した議論がつくされるよう、民主的な運営を行うこと。
- ② 八ッ場ダム本体工事費の予算案計上決定を撤回するとともに、“「できるだけダムに頼らない治水・利水」への転換”という本来の理念に立ち返って、ダム検証のシステムを根本的に見直し、ダム推進の追認委員会と化した現在の国交省有識者会議の全面的な改組を行うこと。
- ③ 八ッ場ダムを含めたダム予定地住民の真の生活再建に資する、普遍的なダム中止後の生活再建支援法を早急に策定すること。生活再建支援法は民主党「八ッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」が昨年9月に発表した法案を基本にすること。
- ④ 外環道、整備新幹線、中央リニア、泡瀬干潟埋め立てなどに象徴される不要不急な事業への予算案計上を撤回し、それら事業を抜本的に見直すこと。
- ⑤ これらに投入される財源・人材・資材・機材を3.11東日本大震災の復興にシフトすること。

## 緊急抗議集会「ハッ場ダム建設再開は許さない!!～不要不急の公共事業が続々復活?!」

### 実行委員会

**構成団体**：ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会、ハッ場あしたの会、ダム検証のあり方を問う科学者の会、ハッ場ダムを考える 1 都 5 県議会議員の会、全国自然保護連合、ラムサール・ネットワーク日本、道路住民運動全国連絡会、水源開発問題全国連絡会、外環道 7 区市ネットワーク（外環ネット）

## 緊急抗議集会「ハッ場ダム建設再開は許さない!!～不要不急の公共事業が続々復活?!」

### 賛同団体

市民のひろば(大阪府)、海上の森野鳥の会(愛知県)、設楽ダムの建設中止！名古屋の会(愛知県)、自然の灯をともし原発を葬る会(鹿児島県)、STOPハッ場ダム・市民ネット(群馬県)、あすの榎尾川を考える会(大阪府)、平和食堂・吉田屋(東京都)、希望社会研究会(東京都)、美しい錦川を未来へ手渡す会(山口県)、ピースウォーク山口(山口県)、ニセコの粉雪を守ろう会(北海道)、立川・生活者ネットワーク(東京都)、農民運動茨城県連合会(茨城県)、渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会(栃木県)、ふるさとの清津川を守る会(新潟県)、石木川まもり隊(長崎県)、設楽ダムの建設中止を求める会(愛知県)、霞ヶ浦導水事業を考える県民会議(茨城県)、茨城県の水問題を考える市民連絡会(茨城県)、水道事業を考える土浦市民の会(茨城県)、子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会(熊本県)、石木ダム建設絶対反対同盟(長崎県)、環境会議・諏訪(長野県)、成瀬ダムをストップさせる会(秋田県)、天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会(熊本県)、寒霞溪の自然を守る連合会(香川県)、肱川漁業協同組合(愛媛県)、大洲市の住民投票を実現する会(愛媛県)、長浜町をまじめに考える会(愛媛県)、最上小国川の清流を守る会(山形県)、ウォーターワッチネットワーク(山形県)、相模川キャンブインシンポジウム(神奈川県)、兼六園と辰巳用水を守り、ダム建設を阻止する会(石川県)、太田川ダム研究会(静岡県)、長良川市民学習会(岐阜県)、導水路はいらない！愛知の会(愛知県)、北海道の森と川を語る会(北海道)、NPO 法人伊賀・水と緑の会(三重県)、日本湿地ネットワーク(埼玉県)、千葉県自然保護連合(千葉県)、ダム反対鹿沼市民協議会(栃木県)、東久留米湧水・清流保全条例研究会(東京都)、千葉の干潟を守る会(千葉県)、大阪府安威川の治水を考える流域連絡会(大阪府)、有明海漁民・市民ネットワーク(長崎県)、築川のダムと自然を考える市民ネットワーク(岩手県)、環瀬戸内海会議(愛媛県・香川県・兵庫県・岡山県・広島県・山口県)、日本山妙法寺(東京都)、利根川の水と自然を守る取手連絡会(茨城県)、NPO 法人アサザ基金(茨城県)、美しい球磨川を守る市民の会(熊本県)、球磨川・川辺川を未来に手渡す都市民の会(熊本県)、市民ネットワーク千葉県(千葉県)、泡瀬干潟を守る連絡会(沖縄県)、石木ダム建設反対連絡会(長崎県)、思川開発事業を考える流域の会(栃木県)、リニア・市民ネット(東京都・山梨県・長野県)、溪流保護ネットワーク・砂防ダムを考える(長野県)、水と緑の会(長野県)、鳥海ダムと市民生活を考える会(秋田県)、市川緑の市民フォーラオ(千葉県)、利根川・江戸川流域ネットワーク(千葉県)、都道小平 3・3・8 号線計画を考える会(東京都)、新しいつくばを創る市民の会(茨城県)、群馬県平和運動センター(群馬県)、国労高崎地方本部(群馬県)、新山梨環状道路北部区間反対連絡協議会(山梨県)、みどり・山梨(山梨県)、群馬の明日をひらく革新懇話会(群馬県)、玉川峡(紀伊丹生川)を守る会(和歌山県)、まつど雨水の会(千葉県)、三番瀬を守る署名ネットワーク(千葉県)、新日本婦人の会群馬県本部(群馬県)、首都圏道路問題連絡会(東京都)、高尾山の自然をまもる市民の会(東京都)、伊賀の特別天然記念物オオサンショウウオを守る会(三重県)、肱川・水と緑の会(愛媛県)、平和・民主・革新の日本をめざす取手の会(茨城県)、原発いらぬ千葉(千葉県)、水と森の保全を考える・かわうそ倶楽部(東京都)、グリーンアクションさいたま(埼玉県)、やどりき水源の森ワーク(神奈川県)、虔十の会(東京都)、越谷サステナの会(埼玉県)

北海道脱ダムをめざす会(下記構成団体)(北海道)

(社)北海道自然保護協会(北海道)、十勝自然保護協会(北海道)、北海道自然保護連合(北海道)、富川北一丁目沙流川被害者の会(北海道)、平取ダム建設問題協議会(北海道)、苫小牧の自然を守る会(北海道)、ユウパニコザクラの会(北海道)、イテキ・ウエダム・シサムの会(北海道)、胆振日高高校退職教職員の会(北海道)、自然林再生ネットワーク(北海道)、下川自然を考える会(北海道)、サンルダム建設を考える集い(北海道)、環境ネットワーク旭川地球村(北海道)、大雪と石狩の自然を守る会(北海道)、旭川・森と川ネット 2 1(北海道)、当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会(北海道)

合計 101 団体 2012 年 1 月 15 日 現在